



京丹後に棲む
絶滅危惧種のハヤブサ

2023. 11. 16日

発行 米軍Xバンド レーダー基地反対・京都連絡会

連絡先 〒602-8347 京都市上京区四番町121-5 大湾 宗則

電話&FAX 075-467-4437

郵便振込座 00950-9-303127 名義 京都連絡会

基地をめぐる状況 京丹後訪問

池田たかね



■ 日米「基地警備訓練」に抗議する

11月10日と11日の二日間、日米両軍による「基地警備訓練」が行われている。

近畿連絡会による米軍 X バンドレーダー基地ゲート前での抗議行動といらんちゃフェスタが開催された11月12日の前日と前々日のことだ。航空自衛隊経ヶ岬分屯基地と米軍経ヶ岬通信所に駐留する部隊に、福知山の陸上自衛隊からも参加して行われた。

昨年の基地警備訓練は日米合同軍事演習キーンソード 23 の一環として行われ、米本土からの米軍部隊を含めて約265人が参加した。今年の訓練は他の日米合同演習と直接に連動したものではないようだが、やはり空砲の使用や昨年からは始まったドローン迎撃のための共同訓練が行われている。また、昨年実施された核・生物・化学兵器への対処訓練は確認できなかった。

土地利用規制法の下での「特別注視区域」の指定に向けた動きなど、米軍 X バンドレーダー基地の監視体制は強まっている。

それは「基地警備」と称した宇川での合同軍事演習の強化にもつながる。住民に銃口を向ける「基地警備訓練」に抗議しよう。

■ 防衛省は住民軽視を改め情報公開を

先月10月12日に米軍 X バンドレーダー基地に関する36回目の「安全安心連絡会」が開催された。京丹後市のホームページなどにそこに防衛

省が提出した資料が掲載されている。

それを見ると、今年6月から9月に発生した米軍関係書の交通事故に関しては、わずかに「交通事故4件」と報告されているだけだ。

いつどこで起こったのかさえ分からない。この4件の中には6月26日に丹後町竹野で起こった米軍関係者と民間車両の衝突事故も含まれている。幸いけが人がいなかったことで物損扱いになっているが、ひとつ間違えれば重大事故につながるものだ。

防衛省は昨年11月の網野町での人身事故を「軽微な物損事故」として処理しようとした問題を「反省」して「交通安全対策推進チーム」を発足させたが、今回の「安安連」での報告の仕方が示すように、その隠ぺい体質は変わっていない。

基地周辺海域での水質調査では、米軍が基地内へ居住して以降に基準値を上回る結果が出た問題、米軍基地・自衛隊基地でのPFAS問題でも「今は使っていない」と答えるのみで今何を消火材として使っているのかの追及にきちんとした説明をしていない。防衛省は住民の健康軽視の姿勢をあらためるべきだ。

■ 日米韓の軍事連携で強まる基地強化に

韓国のメディアの報道によれば、このかん進められてきた日米韓のレーダー情報の即時共有のためのシステムが今月内にも完成するという。宇川の米軍 X バンドレーダーも、韓国・ソソン里のTHAADレーダーと同様に、このシステムのなかに組み込まれている。それは単なる「ミサイル防衛」ではなく、先制攻撃態勢の構築と強化につながるものであり、東アジアの軍事緊張をますます拡大するものだ。日米韓の実質的な三国軍事同盟の形成に向かう動きと岸田政権の戦争政策、そのなかでの米軍 X バンドレーダー基地の強化に反対する声を京都市内と京丹後を結んで広げよう。

京丹後現地訪問案内

11/28 (月) & 12/12 (火)

午前8時30分、鴨川五条大橋西詰 GS 前集合

*参加を予定する方は事前連絡をお願いします。

(池田: 090-7108-5508)

日米合同軍事演習反対！ 岸田政権の戦争政策をとめよう！

10・17 デモ

駒井隆之



四条河原町をデモ行進する参加者

「日米合同軍事演習反対！岸田政権の戦争政策をとめよう！10・17デモ」が10月17日、京都市役所前に約40人が集合しておこなわれた。

「米軍Xバンドレーダー基地反対・京都連絡会」が呼びかけた。

市役所前でのアピール行動では、京都連絡会事務局長の池田高巖さんが「今、中東ではイスラエルがいよいよガザへと地上戦を含む大規模な軍事侵攻に踏み出していこうとしている。私たちはイスラエルのジェノサイドに反対する。このような形で世界の軍事緊張がどんどん高まっており、その中で東アジアにおいては日米安保の軍隊が戦争体制づくりをますます強めている。具体的には10月14日から31日にかけて日米共同訓練『レゾリュート・ドラゴン』という大規模な軍事演習が沖縄の島々、そして九州を中心にしながらおこなわれている。本日はそのような日米安保の軍事的一体化の中で強まる軍事演習、戦争体制づくり、そうしたことに反対する行動として取り組んでいきたい。」と開会のあいさつをおこなった。

次に京都連絡会共同代表の瀧川順朗さんが「今まさにイスラエルがガザ地区に侵攻しようとしている。ガザ地区では食糧もない、水も断たれる、そういう状況の中でずうっとパレスチナで暮らし続けなければならないという状況がイスラエルによってつくられている。そういう意味で私たちは呼びかけにはなかったが、本日のデモにイスラエルのガザ侵攻反対を付け加えさせていただきたい。」と発言をおこなった。続いて松本修さん、川口健次さん、服部恭子さんがアピールした後、「日米合同軍事演習反対！」などのシュプレヒコールをおこない、四条河原町を下がったところまでデモをおこなった。



11.12 米軍基地いらんちゃ フェスタin丹後2023 報告

(文責: 瀧川)

11月12日「米軍基地いらんちゃフェスタin丹後2023」が京丹後市峰山の丹後文化会館で開催されました。

フェスタは、米軍基地反対丹後連絡会と米軍基地建設を憂う宇川有志の会が主催し、米軍Xバンドレーダー基地反対・近畿連絡会、とめよう経ヶ岬の米軍レーダー危険な戦争準備を許さない緊急府民の会、米軍基地いらんや京都府民の会が協賛し、350名が参加しました。

集会では、永井友昭さんから米軍基地・自衛隊基地のこの1年間の現況が写真で報告され、参加者は基地の現状を理解することができました。前泊博盛(沖縄国際大学教授)が「在日米軍は日本を守る守護神か～異次元の軍拡と『新たな戦前の危機～』というテーマでオンライン講演をされました。講演の内容は、安保関連三文書と「台湾有事」「沖縄有事」「日本有事」騒動の脅威にはじまり、辺野古弾薬庫の問題など多岐にわたる内容であったが、短時間での理解は難しく、しっかりと学習しなおさなければならない内容でもあった。講演の後、協賛3団体からのあいさつを受け、閉会后、峰山市内をデモ行進した。

米軍Xバンドレーダー基地反対・近畿連絡会は、峰山でのフェスタ集会参加前に米軍基地前で、約50名が米軍基地撤去の抗議行動を行った。抗議行動開始と同時に大雨に襲われ、参加者はずぶ濡れになりながら米軍基地への抗議をやり切った。ウクライナ戦争が長期化し、さらにイスラエルによるガザ空爆～地上戦へ展開する許し難い状況が続く下での「いらんちゃフェスタ」であった。

韓国・ソソン里のTHAAD撤去闘争、琉球弧で自衛隊配備・ミサイルおよびレーダー基地建設・強化に抵抗する人々、沖縄を再び戦場にさせないと奮闘する人々と連帯し、岸田政権の戦争政策、大軍拡・大增税を止め、米軍Xバンドレーダー基地撤去に向けた決意を固めた取り組みであった。

日本政府による 辺野古埋め立て代執行は許せない

文責 大湾宗則

辺野古埋め立て・代執行裁判の争点

9/4、最高裁判決で沖縄県は敗訴したが、国による県に対する「承認」の押し付けに対して玉城知事は承認を拒否し不服従を貫いている。

10月30日、福岡高裁那覇支部で代執行裁判が行われた。要旨は次の通りである。

国側の主張(国交相側の訴状の要旨)

①工事を担う防衛省が設計変更申請して3年以上たち、9月4日の最高裁判決後も知事が承認しない状況は「違法かつ異常な事務遂行が許容される余地は全くない」と批判している。

②辺野古移設計画は、市街地の真ん中にある普天間飛行場の危険性を除去するという公益性の高い目的を実現するもので、不承認が続けば「日米間の信頼関係や(日米安保)同盟にも悪影響を及ぼしかねない」とし、「著しく公益を害することは明らかだ」と述べている。

③県に対して変更承認申請を承認するよう指示を出したが、県はそれに応ぜず、指示を不服として取り消し訴訟を起こした。最高裁判決によって指示は適法なものであると確定しても尚、承認しない県の違法な事務遂行は、代執行以外の方法によって是正を図ることが困難であることは明らか」と主張している。

沖縄県(知事)側の主張(意見陳述の要旨)

①最高裁判決は、設計変更を承認しない知事の姿勢を地方自治法違反と認定したが、公有水面埋立法(公水法)の法令に反しているとは認定していない。国が知事の承認事務について(地方自治法による法定受託事務に関する)法令違反を主張するならば、(防衛省の)設計変更申請が「公水法の要件を満たしていることを立証する必要がある」と主張した。(国は立証出来るはずがない)

②「辺野古移設計画の完了には、少なくともあと12年かかる」「知事が承認しないことで普天間飛行場の危険性除去という公益が侵害されるという国の主張は抽象的だ」。「何が沖縄県民にとっての公益であるかの判断は、国が押し付けるのではなく、まさに沖縄県民が示す明確な民意こそが公益とされなければならない。更なる基地負担を受け入れることは出来ないという民意を無視した国による是正が、許容されようもないことは明らかだ」と訴えた。

③紛争解決は、国の強権による代執行ではなく、

沖縄県は国に対して対話による民主的な解決を20回近く求めてきたが国は応じていない。これでは「他に是正を図る措置がないという代執行の要件を国は満たしていない」と批判した。代執行裁判は即日結審し、判決は後日とのこと。

改めて問う

防衛省の辺野古埋め立て設計変更の中身は、大浦湾の基地予定海域約160㏊の2/3が軟弱地盤であり、この軟弱地盤の上に基地を作るための設計変更書には直径1.8m、長さ70～90mの砂杭を7万6千本も打ち込むとのこと、この工事が公有水面埋立法第4条2項の「環境の保全と安全の確保」を無視していることは明らか。これが最高裁で実質審理されていれば、いかなる裁判官でも「国破れて県勝利あり」は明らか。

国が県の違法を証明するためには、B27地点を調査しなかった理由を弁明し、7万6千本の砂杭を打ち込んで公有法第四条の法令に適法していると証明してみろ!できるはずがない。

行政不服審査法は、国や自治体から被害を受けた民間人の私人が被害の救済申し立てする制度であるにもかかわらず、国家機関である防衛省が「私人」と偽って「設計変更」を申請し、沖縄県が公水法違反で不承認したことを国交相の権限で沖縄県に承認を迫る、これを最高裁が認めたという日本の政治(行政・司法機関)のファッション的な強権政治を肝に刻んで反撃しなければならない。この最高裁の判決は、単に司法が政府に忖度して職権を放棄しただけではない。

憲法第76条三項に「全ての裁判官はその良心に従い独立してその職権を行い、この憲法及び法律にのみ拘束される」とある。

沖縄県が突き付けた事実に対して、政府の違法・違憲を実質審議しない裁判官は憲法違反であり、その判決は無効であり、廃棄されなければならない。決してこの最高裁判決を認めることはできない。

政府の論理矛盾

普天間の危険性除去が公益という政府が辺野古・沖縄の民意(公益)を踏みつぶす二重基準を許してはならない。また、政府は、「不承認が続けば日米間の信頼関係や(日米安保)同盟にも悪影響を及ぼしかねない」「著しく公益を害することは明らかだ」と述べているが、不承認の原因は政府にある、現憲法には内閣及び首相の権限に防衛(軍)に関する条項は皆無であり、

日本は非武装であり、軍(自衛隊)は存在しえない。それ故、軍事同盟は結びえず、日米安保条約は違憲であり、在日米軍も自衛隊も違憲であり、公益を害してきたのは日米政府である。

代執行裁判での知事陳述書の意義と限界

a) 意義は、玉城知事が「何が沖縄県民にとっての公益であるかの判断は、国が押し付けるものではなく、まさに沖縄県民が示す明確な民意こそが公益とされなければならない」と論陣を張ったことだ。「公益」を正面に掲げたことでこの代執行裁判の結果如何に関わらず、公益を担うのは、私権の利益代表である国家(政府)か、公益を団結(社会権)で担う民意か、社会変革に不可欠な課題を巡って政府と本格的な闘いがスタートラインについていたことを自覚すべきです。

b) 限界は、玉城知事の陳述は日米安保条約容認を前提にしている。これを「行政の長」という理由で正当化できない。何故なら行政の長として最高裁判決に従わず代執行裁判を闘っており、また今後、中央政府の日米安保の押し付けに不服従で闘うことが求められているから。

代執行は沖縄の民意潰し! 敗けてならんぞ!

政府と司法・最高裁判決の狙いは、日本の反戦・反基地闘争の拠点である沖縄民意と団結を解体し、諦めさせ、屈服を強いることにある。

これまで日本の反戦・反基地の闘いは「戦争に巻き込まれる(被害)」ことに反対する闘いが中心だった。しかし明治以来、日本は近隣諸国を戦争に巻き込んできた(加害の)歴史であり、今も東アジアで巻き込もうとしている。また、沖縄戦後史の歴史認識は、「屋良建白書」、72.5.15の祖国復帰協のメインスローガンは、安保廃棄・自衛隊配備反対・基地拡張阻止だった。

辺野古新基地建設の目的は、東アジアに広がる日本の経済権益を搾取に抗するアジア民衆から守る自衛隊海外派兵の前進基地であり、南西諸島への自衛隊ミサイル部隊の配備は、日米安保による中国敵視の軍事的包囲であり、東アジア第一列島線から敵基地攻撃する布陣である。

反安保・沖縄闘争の再建こそ勝利の道である。

反戦・反基地、反安保・沖縄闘争の再組織化を!
11/23、沖縄の民衆は、奥武山公園で「沖縄を再び戦場にさせない県民の会」主催の1万人大会で県知事と共に反撃に立ち上がります。「京都連絡会」から3人、No Baseから1人が現地集会に参加します。京都では沖縄1万人集会に連帯し、国際連帯を掲げて全国統一闘争として取り組みます。
11/23(木・休) 15:45円山公園ラジオ塔前に結集、16:30からデモを敢行します。ご参加ください。

「街なかビラ」の報告と 今後のお知らせ

(文責 白井)

2023年10月の報告

第161回 10月16日(月) 竹田久保町 5人

ここはビラの受け取りが「いまいち」です。学生が多いが、ビラを受け取る学生はたまにしか居ない。

<街の人の声>

- 「京丹後がこんな事になっているのか。一度行ってみたいと」(70代・女性)
- 「こんな所に米軍基地があるの」
- 「沖縄ばかりに押し付けしないで、本土でも基地を引き受けた方がいいのでは」…など。

第162回 10月31日(火) 京阪「藤森」 7人

ここはビラの受け取り率がよく、スーパーの前は割方、駅西口のスーパーも2~3人に一人は受け取ってもらえた。暑い位の陽気の中での行動でした。

<街の人の声>

- 「私はいらんちゃフェスタに3回行った」
- こうゆう情報は初めて貰った。有難う(40代?女性)
- 「こんな所に基地が出来てるの?」…など。



打合せ

今後の予定です

第163回 11月27日(月) JR「二条」駅周辺

集合場所: JR「二条」駅 西口

第164回 12月15日(金) 百万遍 周辺

集合場所: 「百万遍」交差点の北西

第165回 12月25日(月) 北野天満宮 周辺

集合場所: 「北野天満宮」交差点の西南角

時間はいずれも 11:00 ~ 12:00 です。

無理のない体調でご参加ください。待っています。

連絡先: 090 - 5672 - 1597 (白井)